参考資料目次

1	市職員給与関係資料
	平成25年職員給与等実態調査の概要
	第1表 給料表別平均給与月額等
	第2表 給料表別、級別、号給別職員数
	その1 行政職給料表
	その1の2 行政職給料表(事務職員・技術職員)
	その1の3 行政職給料表(その他の職員)
	その2 教育職給料表
	その3 医療職給料表
	第3表 給料表別、年齢別職員数
	その1 行政職給料表
	その1の2 行政職給料表(事務職員・技術職員)
	その1の3 行政職給料表(その他の職員)
	その2 教育職給料表
	その3 医療職給料表
	第4表 扶養親族数別職員数
	第5表 住居手当の支給状況
	第6表 通勤手当の支給状況
	第7表 管理職手当の対象職員
	第8表 職員数の比較
	第9表 再任用職員の級別人員

		(頁
2	2 民間給与関係資料	
	平成25年職種別民間給与実態調査の概要	5
	第10表 産業別、企業規模別調査事業所数	5
	第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給	5
	第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等	5
	その1 公民給与比較の対象職種	5
	その2 公民給与比較の対象外職種	6
	第13表 民間における初任給の改定状況	6
	第14表 民間における定期昇給制度の状況	6
	第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況	6
	第16表 民間における賃金カット等の実施状況	6
	第17表 民間における家族手当の支給状況	6
	第18表 民間における住宅手当の支給状況	6
	第19表 民間における月45時間を超え60時間を超えない 時間外労働の割増賃金率の状況	6
	第20表 公民比較における比較対象従業員	6
3	3 労働経済関係資料	
	第21表 労働経済指標	

1 市職員給与関係資料

平成 25 年職員給与等実態調査の概要

今回の報告の基礎となった平成 25 年職員給与等実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と調査期日

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成25年4月1日現在における職員給与を調査したものである。

(2) 調査の対象

本市に勤務する一般職の職員を対象とした。ただし、次に掲げる職員は調査から除外した。

- ① 技能労務職員
- ② 企業職員
- ③ 臨時的任用職員
- ④ 休職中の職員
- ⑤ 育児休業中の職員
- ⑥ 在籍専従の許可を受けている職員
- ⑦ 派遣されている職員
- ⑧ 再任用職員
- ⑨ 任期付職員

(3) 分類

集計に当たり、上記対象職員を給料表の種類により以下のとおり分類した。

給料表	適 用 職 員
行政職給料表	他の給料表の適用を受けないすべての職員
教育職給料表	高等学校に勤務する校長、副校長、教頭、教諭、養護教 諭、助教諭、養護助教諭、講師及び実習助手並びに指導 主事
医療職給料表	病院、診療所等に勤務する医師及び歯科医師

第 1 表 給料表別平均給与月額等

	区分給料表								<u>-</u>	学歴別人員構成比			
			区分	職員数	性別権 男	構成比 女	平均年齢	平均 経験 年数	大学卒	短大卒	高校卒	中学卒	
				人	%	%	歳	年	%	%	%	%	
	行	政	職	4,560	69.2	30.8	41.3	20.8	48.6	16.0	35.0	0.4	
	事務耶	戦員・	技術職員	2,774	79.2	20.8	43.5	23.4	55.6	8.4	35.5	0.5	
	その作	也の職	員 ※1	1,786	53.6	46.4	37.9	16.9	37.8	27.9	34.0	0.3	
	教	育	職	147	70.7	29.3	46.7	23.8	99.3	0.0	0.7	0.0	
	医	療	職	8	87.5	12.5	50.2	25.5	100.0	0.0	0.0	0.0	
		計		4,715	69.3	30.7	41.5	20.9	50.3	15.5	33.8	0.4	
	公民比	較のタ	対象 ※2	2,757	79.4	20.6	43.6	23.5	55.4	8.4	35.7	0.5	

⁽注) ※1 その他の職員は、保育士、医療技術職、看護保健職、消防職、幼稚園教諭、看護教員等。 ※2 公民比較の対象は、行政職(事務職員・技術職員)から新規学卒者17人を除いたもの。 ※3 単身赴任手当ほかには、単身赴任手当以外に教員特別手当及び初任給調整手当等が含まれる。

^{※4} 通勤手当は、公民比較の対象外であるため、合計に含めていない。

(平成25年職員給与等実態											
			平均約	合与月額							
給料	扶養手当	地域手当	小計	住居手当	管理職 手当	単身赴任 手当ほか 3	合計	通勤 手当 4			
円	円	円	円	円	円	円	円	円			
316,247	9,623	9,976	335,846	4,660	6,660	50	347,216	6,546			
332,371	11,003	10,577	353,951	4,239	9,194	83	367,467	6,705			
291,203	7,481	9,042	307,726	5,313	2,725	0	315,764	6,301			
414,994	13,568	13,035	441,597	3,240	5,961	3,071	453,869	5,533			
527,094	19,750	46,711	593,555	6,150	68,940	326,063	994,708	4,748			
319,683	9,764	10,134	339,581	4,618	6,744	699	351,642	6,512			
	_		_		_						
333,331	11,071	10,610	355,012	4,240	9,250	83	368,585	6,689			

第2表 給料表別、級別、号給別職員数

その1 行政職給料表

_ その1 行	<u> </u>	<u>料表</u>				(平成	25年職員	給与等実	態調査)
- 職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1 2									
3		50							
2 3 4 5 6 7 8		58 37							
6 7		8 6	4						
8		59	4						
9 10	8	42 3	6 2						
11 12	4	3 4 48							
13	4 5	49	33 53						
14 15 16 17		3 6	10						3
16	24	43	32						3
17 18	1	69 12	39 12						6
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27		11	14 32 39 12 27 30 27 12 27 27						3 2 3 6 2 4 2 2 2 2 2
20 21	14 3	37 63	30 27						2
22	1	5 9	12						2
23 24	17	9 26	27 27				1	1	2
25 26	4	26 55 13	21 10					1 1	4
27		17	18 59					3	1
28 29 30	12 47	6 11	47	1	1			1 4	
30		6	13					4	
31 32 33	8 63	1	13 23 53	4			3	7 3	
33	25	1	51	1	1		1	4 6	1
35	6 4 2		19	1				1	ı
34 35 36 37	2 4	1	51 23 19 52 48 32 17	2 7	1		9	2 7	
38		·	32	1	'		4	1	
38 39 40		1	17 55	2 2			10 4	2 3	
41 42	1	1	55 52	2 2 4 3 7	1		20	3	
42			21 30	3	1	1	5 9 7	1 1	
43 44 45	1		30 41 39 18	7 17	2		7 9	2 5	
46	I		18	6	-		5	J	
47 48			27 38 67	22 17			8 3		
48 49 50 51 52 53			67	22 17 15 16 15	4	2	3		
50 51			18	15	1 2	2	4		
52 53			40 18 33 38 27	17 15		2			
54 54			27	13	1	1			
54 55 56			10 13	12 14	1 3	4 4	2		
57			14	12	2	4			
58 59 60			23 7	7 9	2	3	1		
60 61			14 23 7 24 22	9	2 6	6 4			
62			31	15 13 12 14 12 7 9 9 3 6 3 9	3	1			
62 63 64			36 31	3 a	1 2	3 5			

一職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級	8級	9級
ケ和	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65		/\			1	48			,
65 66			18 28 35 19	5 4 3	1	6			
67			35	3	3 3	24			
68			19 15	1	<u>3</u>	10 12			
69 70			18	3 5 9	9	4			
70 71			13	9	8	18			
72			12	17	4	9			
73			17	18	8	6			
74			21	21	10	9			
75 76			12 6	20	11	4			
76 77			10	15 13	20 10	30			
77 78			5	26	6	30			
79			10	29	8				
80			6	20	4				
81			.3	18	7				
82			10	15	14				
83 84			4 5	18 19	1 5				
85			<u>3</u> 	22	288				
86			4 5	11	200				
87			3	10					
88				15					
89				11					
90 91				16 3					
92				11					
93				170					
94			1						
95									
96 97									
97 98									
99									
100									
101									
102									
103									
104 105									
106									
106 107									
108									
109									
110 111									
112									
112 113			3						
114 115									
115									
116 117									
11/ 110									
118 119									
120									
120 121									
122									
123									
124 125									
125 計	255	711	1,883	823	457	222	111	63	3
(構成比%)	(5.6)	(15.6)	(41.3)	(18.0)	(10.0)	(4.9)	(2.4)	(1.4)	(0.8)
(4)III, [7] (4)	(0.0)	(10.0)	(41.3)	(10.0)	(10.0)	(4.9)	(2.4)	(1.4)	(0.0
(1再及止 70)	(0.0)							総計	4,56 (100.0

(注) 太線は、各級の最高号給の位置を示し、該当人員0の号給は空欄とした。(以下本表において同じ。)

その1の2 行政職給料表(事務職員・技術職員)

<u> その1の2</u>	. 行政	職給料表	支 (<u></u> 事務	<u> </u>	<u>技術職員</u>	<u> </u>			
職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1									
2									
1 2 3 4		37							
5		37 25							
6		2							
5 6 7 8 9 10 11		2 2 2 22 12							
9	1	12							
10		1 2							ì
12	2	17	14						ì
12 13	1	15	14 31						
14		1	7 7						3
14 15 16 17	2	2 18 31	/ a						3 2 3 6 1
17		31	23						6
18		4	5						
18 19 20	2	24	9 23 5 16 10						4
21		21 33	18						4 2 2 2 1
22		2	18 9 17						2
23	4	2 2 11	17				4		1
21 22 23 24 25	1	32	14 9				1	1	4
26		7	9 4 8 35						,
27		7	8					3	1
26 27 28 29 30 31 32 33	16	1 2	35 34	1				<u>1</u>	
30	10	2	7	ı				4	ì
31	1		14	4					
32	26 11		14 29 22	1			3 1	7 2 3 5 1	1
33 34	11		22 16	1 1			I	ა 5	1
35	3		16 11	1					
34 35 36 37			33	2			7	<u>2</u> 5	
3/ 38			32 24	4			2	5 1	i
39			10	2 1			4 9		i
38 39 40 41			36	1			4	2 2 2	
41 42			36	1			17 5	2	
43			19			1	8	1	Ì
44 45			26	1			5 8 5 7	1	
45 46			33 32 24 10 36 36 14 19 26 22	8 5			7 4	3	,
			17	15					,
47 48 49			29	15 9 11			7 2 2 2		
49 50			42	11		2	2		,
50 51			∠5 15	10	1	2	2		,
50 51 52 53 54 55 56 57			28	14		2 2			
53			25	11		2			
54 55			17 4	9	1 1	1 3	1		,
56			5	10	3	3 4	<u>'</u>		
57			10	5	2	4			
58 50			12	5	1	3	1		,
58 59 60 61			17 29 42 25 15 28 25 17 4 5 10 12 2	10 10 14 11 9 7 10 5 5 7 6	5	5	'		,
61			14	1		3			
62 63 64			21 29 26	6 3 7	2 1 1	1			,
64			29 26	3 7		5			,
64			26	7	1	5			

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級	8 級	9級
万和	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65	/	/\	8 20			39	, ,		, ,
66			20	4	1	6			
67 68			23 17	2 4 2 1	3 2	21 9			
68 69			14	1	4	11			
70			11	4	4	3			
71 72			10 6	9 15	5 3	14 7			
73			11	14	5 7	5			
74 75			15	16 17	7 7	5 6 3			
76			15 7 6	12	11				
77			8 4 5 4	9 19	9	19			
78 79			4	19 19	5 8				
80			4	17	5 8 3				
81			3	11	6				-
82 83			8 २	8 15	10 1				
83 84 85			3	15	5				
85 86			3 8 3 3 3 4 3	17	204				
87			3	8 5					
88				11					
89 90				8 13					
91				13					
92 93				9					
93 94				90					
95									
96 97									
97 98									
98 99									
100 101									
102									
103									
104 105									
106 107									
107									
108 109									
110									
111 112									
112 113									
114 115 116 117									
115 116									
117									
118 119									
120									
120 121									
122 123									
124 125									
125									
計 (構成比%)	66 (2.4)	311 (11.2)	1,171 (42.2)	550 (19.8)	321 (11.6)	179 (6.5)	92 (3.3)	51 (1.8)	33 (1.2)
(1117/2010 /0)	(4.4)	(11.2)	(42.2)	(18.0)	(11.0)	(0.5)	(3.3)		2.774
								総計	2,774 (100.0)

その1の3 行政職給料表(その他の職員)

<u> その1の3</u>	7 1丁以	職給料表	文 (て)	7世の東	<u>貝)</u>				
職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10									
2									
3		21							
5		21 12							
6		6							
7		4	4						
8	-	37	4						
9	7	30	6						
11		2	-						
12	2	4 37 30 2 2 2 31	19						
13	4	34	22						
14		2	3						
15	22	4 25	72						
12 13 14 15 16	1	25 38	19 22 3 7 23 16 7						
18	1	8	7						1
19		11	11						
20	12	16	20						
21 22	3 1	30 3	9						
23		3 7	10						1
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37	16	15	11 20 9 3 10 13 12 6 10 24 13 6 9 9						
25	4	23	12						
26		6 10	6					1	
28	12	5	24		1				
29	12 31	5 9	13						
30		4	6						
31	7	1	9						
32	37	1	24		1			1	
33 34	14 6 1 2 4	'	29 7		'			1	
35	1		8					· ·	
36	2		19				2		
37	4	1	7 8 19 16 8 7	3	1		1	2	
38 30		1	8 7	1			1		
38 39 40		'	19	1			,	1	
41	1	1	16	2			3	1	
42			.7	3	1			1	
43			11	2 3 3 6			1 2		
42 43 44 45 46	1		15 17	9	2		2	1 2	
46	'		2	1			1		
47			10	1			1		
48			9	8 4 6 5 3			1		
49 50			25 15	4	4		1 2		
50 51			3	5	1				
52			5	3	<u> </u>				
53			13	4					
54			10	4			.		
55 56			6 0	5		1	1		
48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64			19 16 7 11 15 17 2 10 9 25 15 3 5 13 10 6 8 4 11 5 7	4 4 5 4 7 2 2 2 3					
58			11	2					
59			5	2	1				
60			7	3	1	1			
62			0 10		1	'			
63			7		'	3			
64			5	2	1				

職務の級	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級	8 級	9級
号給 入	人	人	人	人	人	人	人	人	人
65 66 67	, ,	, ,	10	3	1	9	, ,	, ,	, ,
66 67			8 12	1		3			
68 69			8 12 <u>2</u> 1		1	1			
69 70			1 7	2 1	2 5 3	1 1			
71			3						
72 73			7 3 6 6 5	2	1 3	4 2 1			
74 75			6	4 5 3 3	3	3			
75 76			5	3	4 9	1			
76 77			2	4 7	1	11			
78 79			1	7	1				
80			5 2	10 3	1				
81				7	1				
82 83			2 1 2	7	4				
83 84 85			2	3 4					
86			1 1	5 3 5 4	84				
87			·	5					
88 89				3					
90				3 3 2 2 80					
91 92				2					
92 93				80					
94 95			1						
95 96 97									
97									
98 99									
100 101									
101 102									
103									
104 105									
106 107									
107 108									
108 109									
110 111									
112 113									
113			3						
114 115 116 117									
116									
117									
119									
118 119 120 121									
122 123									
123 124									
124 125									
計	189	400	712	273	136	43	19		2
(構成比%)	(10.6)	(22.4)	(39.9)	(15.3)	(7.6)	(2.4)	(1.0)	(0.7)	(0.1) 1,786 (100.0)
								総計	(100.0)

その2 教育職給料表

<u>その2 素</u>	<u>枚育職給料表</u>			
職務の級 号給	<u>牧育職給料表</u> 1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
1 2 3 4 5 6 7 8 9 10				
2				
3 4				
5				
6				
7				
8				
10				
11				
12 13 14 15 16				
13				
15				
16				
17				
18 19				
19 20				
21				1
22				ˈ
23				
20 21 22 23 24 25 26 27 28				
25 26		1		2
27		· '		1
28				2 1 2 1
29				1
30				1
32				1
30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42				1
34				
35				
37				
38				
39				
40				
41				1
43				'
44				
43 44 45				
46				
47				
46 47 48 49 50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64 65 66 67 68				
50				
51			1	
52 53	 	1	1	
54		1 4	1	
55			2	
<u>56</u>		1	2	
5/ 58		2	1	
59		 	2	
60			1 2 2 1 1 2 1 1 3	
61			1	
62			3	
64				
65				
66			2	
67		,		
68		1		

一職務の級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
69 70 71 72				
70				
72			1	
73 74 75		1	1	
74 75		I	l	
76				
76 77 78 79				
78 79				
80		1		
80 81 82 83 84 85		1 2 2 2 2 2		
82 83		2		
84		2		
85		,		
86 87		4 2		
88		1		
86 87 88 89 90 91 92 93 94 95 96 97 98 99 100 101 102 103 104		1		
90		2		
92		3 4		
93		1		
94				
95 96		3		
97		5		
98		1		
99 100		3 2		
101		3 5 1 3 2 2 2 2 5 1 6 5 4		
102		2		
103 104		2		
105		1		
106		6		
107 108		5 4		
109		1		
110		1		
111 112		5 ว		
113		2		
114		1		
115 116		1 5 3 2 1 2 1		
107 108 109 110 111 112 113 114 115 116 117				
118		1		
119 120		1		
119 120 121		1 3		
122		1		
122 123 124 125		1 3 1		
125		1		
126 127		2		
127 128				
128 129		1		
130				
131		2 1		
131 132 133 134 135 136		1		
134				
135		3		
136				

一職務の級 号給	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
137 138				
138		1		
140		1		
141				
142				
143				
144 145				
146				
147		1		
148		1		
149 150		1		
151				
152				
153				
154				
155 156				
156 157				
計	0	117	19	11
(構成比%)	(0.0)	(79.6)	(12.9)	(7.5)
			総計	147
			がた 日 I	(100.0)

その3 医療職給料表

_ その3 😫	<u> 医療職給料表</u>				
その3 日 職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5 級
	人	人	人	人	人
1					
1 2 3 4					
4					
5					
6					
/ 0					
5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16					
10					
11					
12					
14					
15					
16					
17					
19					
20				1	
21					
22					
24					
25					
26					
27				2	
29				2	
30					
31					
32					
34					
35					
36					
38				1	
39				·	
40					
41				1	
43				'	
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35 36 37 38 39 40 41 42 43 44 45 46 47 48				1	
45					
46 47					
48			1		
50 51					
52					
53					
54					
55 56					
50 51 52 53 54 55 56 57 58 59 60 61 62 63 64					
58					
59			1		
61					
62					
63					
64					

職務の級 号給	1級	2級	3級	4級	5 級
	人	人	人	人	人
65 66					
65 66 67					
68 69					
69					
70					
71					
70 71 72 73					
74					
75					
75 76 77					
78					
78 79					
80 81					
81					
82 83					
84					
82 83 84 85 86 87					
86					
87					
89					
90		ľ			
91					
88 89 90 91 92 93 94 95 96					
93 94					
95					
96					
97					
計 (構成比%)	0 (0.0)	(0.0)	2 (25. 0)	6 (75.0)	0 (0.0)
 				総計	8 (100.0)

第3表 給料表別、年齢別職員数

その1 行政職給料表

(平成25年職員給与等実態調査)

	その1 行政職給料表 (平成25年職員給与等実態調査)						延調査)		
職務の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
17歳以下									
18歳	5								
19	7								
20	22								
21	26								
22 23	56 73								
24	34								
25	21	91							
26	5								
27	1	117							
28	1	111	4						
29	1	105	11						
30	2		36						
31		36	102						
32 33		14 12	94 112						
34		2	129						
35		1	143						
36			134						
37			157						
38			152	3					
39			145	12					
40			128	17					
41			130	30					
42 43			87 88	32 35	1				1
44	1	1	68						
45	'	'	41	46					
46			32	49	13	1			
47			25	41	11	1	1		
48			14			3	1		
49			7	57	24	4	3	_	
50		1	10	46			0	2	
51 52			4 8	59 47	23 30	9 10	2 6	6	
53			6	39			10	4	
54			3	68			12	1	1
55			3	42			11	7	4
56			5	20	55	17	17	10	4
57			3	29	53		16	11	6
58				28			19	14	13
59			2	19	46	32	13	8	6
60 61									
62									
63									
64									
65									
66~69									
70歳以上	25-		4 000	202	45-	202	444	22	
計 (平均年齢)	255 (23.2)	711 (28.1)	1,883 (38.5)	823 (49.7)	457 (54.2)	222 (56.0)	111 (56.1)	63 (56.6)	35 (57.3)
	(_0)	(=0.1)	(30.0)	(10.17)	(31.2)	(30.0)	(30.1)	総計	4,560
								小心 百一	(41.3)

その1の2 行政職給料表(事務職員・技術職員)

その1の2 職務の級	<u>2 行政</u>	職給料表	(事務	哉員・技	<u> 術職員)</u>				
年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
	人	人	人	人	人	人	人	人	人
17歳以下 18歳	1								
10版 19	1 2								
20	2 3								
21	1								
22 23	10 27								
24	11	30							
25	7	33							
26	2	36							
27 28		39 50							
29		52							
30	2	39	15						
31		16	43						
32 33		9 5	48 69						
34		1	62						
35		1	84						
36 37			74						
37 38			98 95	1					
39			102	4					
40			90	9					
41			101	15 10					4
42 43			66 74	19 26					1
44			54	37	3				
45			27	37	5				
46			22	41	8	1	4		
47 48			15 7	37 40	7 9	1 3	1		
49			5	38	16	4	3		
50			6	33	24	7		2	
51 52			2	44 32	16 17	9	2 5	6	
53			3	25	26	8 15	6	6 4	
54			1	36	27	11	7	1	1
55			1	22	23	17	11	5	4
56 57			3 1	12 18	44 35	16 27	14 13	9 8	4
58			'	13	37	33	17	10	12
59				11	24	27	12	6	12 5
60									
61 62									
63									
64									
65 66∼69									
70歳以上									
計	66	311	1,171	550	321	179	92	51	33
(平均年齢)	(23.7)	(28.3)	(39.1)	(49.4)	(54.4)	(55.9)	(56.2)	(56.4)	(57.2) 2,774
								総計	(43.5)

その1の3 行政職給料表(その他の職員)

年齢 1 版 2 版 3 版 4 版 5 版 7 版 6 版 7 版 8 版 9 版 1 版	<u> その1の3</u>	1 行政	<u> </u>	: (その1	也の職員	.)				
17歳以下	職務の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級
1 計談 4 19 5 5 20 19 2	1 MI	人	人	人	人	人	人	人	人	人
18歳 4 19 5 9 20 19 21 25 22 46 23 46 23 30 255 14 58 8 21 30 30 255 14 58 8 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 36 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 30 36 21 30 32 5 46 33 3 4 9 1 67 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	17歳以下	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,	, ,
199		4								
20 19 25 22 46 23 30 22 46 23 46 24 23 30 25 14 58 34 46 24 23 30 30 25 14 53 11 30 36 21 31 20 59 32 5 46 33 49 16 75 7 16 38 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8		5								
22 46 23 36 46 24 23 30 30 25 46 24 23 30 30 25 46 26 3 3 49 27 1 78 28 1 61 4 29 1 53 31 1 30 38 21 33 3 7 43 34 1 67 35 5 5 5 6 6 6 6 5 5 5 6 6 6 6 6 5 6	20	19								
23 46 24 23 30 25 14 58 49 27 1 78 28 1 6 1 6 1 4 29 1 53 11 30 30 36 21 31 31 30 33 7 43 34 4 1 6 7 35 5 5 5 6 1 4 29 1 1 5 3 1 1 3 1 20 5 9 38 8 8 4 4 0 38 8 8 8 4 4 0 4 38 8 8 8 4 4 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1										
24 23 30 30 25 14 58 26 3 49 27 1 78 29 1 53 11 30 33 7 43 34 1 67 33 5 5 5 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 5 7 7 2 4 4 1 8 18 8 400 712 273 136 43 19 12 (水均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (52.8) (57.7) (58.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8) (7.7) (58.8) (7.7) (58.8) (7.7) (58.8) (7.7) (58.8) (7.7) (58.8) (7.7) (58.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
26										
26 3 49 49 77 1 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78 78										
27										
28 1 61 4 9 9 1 53 11 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9										
29 1 53 11 36 21 31 36 31 36 31 36 31 30 32 55 46 33 37 43 34 1 67 35 59 38 57 2 39 43 8 40 38 8 41 29 15 44 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1				4						
30 36 21 30 36 21 30 32 32 5 46 33 33 7 43 43 4 1 67 35 38 8 8 4 41 4										
31 20 59 46 33 7 43 34 1 67 35 59 36 60 37 38 67 2 2 39 44 1 1 1 1 4 13 2 4 4 4 1 1 1 1 4 13 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 1 1 1 1		'								
32										
34										
34			7							
35										
36 37 38 39 40 41 41 42 43 44 44 41 1 1 1 43 44 44 1 1 1 1 44 45 46 47 40 48 47 40 48 47 40 48 49 49 2 19 8 50 1 4 13 49 2 19 8 50 51 2 15 7 14 4 13 49 50 1 4 13 6 3 51 52 5 15 7 52 5 15 7 52 5 15 13 2 15 5 3 3 14 6 3 4 6 6 5 5 5 2 20 6 6 5 5 5 5 2 20 6 6 5 5 2 5 6 6 6 9 7 0歳以上 計 189 400 7 12 2 73 136 43 49 49 40 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5			`							
37 38 39 40 41 41 42 43 44 44 41 44 41 41 43 44 44 41 41 43 44 44 41 41 43 45 46 47 40 48 47 48 49 9 2 19 8 50 1 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4										
39 40 38 8 8 9 9 9 15 9 15 9 15 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	37									
40					2					
41 42 21 13 43 44 1 1 1 1 1 4 9 1 1 4										
42 43 44 44 45 46 47 48 49 20 10 44 48 49 21 10 44 48 49 21 11 49 21 11 40 49 50 11 41 41 43 49 50 11 41 41 43 49 50 11 41 41 43 49 50 51 52 53 53 53 53 54 54 55 52 53 53 54 55 57 52 55 57 52 55 57 58 57 58 59 60 60 61 62 63 64 65 66 66 66 67 28 81 11 11 13 13 13 13 14 16 13 31 41 41 41 41 41 41 41 41 41 4										
43 44 1 1 1 1 14 9 1 1 4 13 2 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4										
44 1 1 1 1 14 13 2 4 45 46 46 10 8 5 47 47 48 48 77 14 13 6 3 5 5 7 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5 5										
45										
46 47 48 49 50 51 52 53 53 54 55 55 55 56 60 60 61 61 62 63 64 65 66 67 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 28 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		1	1							
47 48 49 50 51 51 52 53 53 54 55 55 56 57 58 59 60 61 61 62 63 64 65 66〜69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 28 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
48 49 50 1 4 13 6 3 51 51 52 5 15 7 52 5 15 13 2 1 53 3 14 6 3 4 54 2 32 6 6 5 55 2 20 6 5 2 56 6 5 2 57 2 11 18 11 3 3 1 57 2 11 18 11 3 3 1 57 2 11 18 11 3 3 3 58 4 7 2 4 1 59 2 8 22 5 1 2 1 60 61 61 62 63 64 65 66~69 7 70歳以上 189 400 712 273 136 43 19 12 28 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
49										
50 1 4 13 6 3 日本のでは、10mmのでは、1										
51			1	4			3			
52 53 3 14 6 3 4 4 54 54 2 32 6 6 6 5 5 2 55 2 2 0 6 5 5 2 2 56 6 7 2 4 1 59 6 6 6 6 6 6 7 6 7 2 4 1 59 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6 6										
53 3 14 6 3 4 54 2 32 6 6 6 5 5 2 55 2 2 00 6 5 2 2 56 55 2 2 00 6 5 5 2 2 56 57 57 6 57 7 2 11 18 11 1 3 3 3 3 58 58 58 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59 59				5			2	1		
54 2 32 6 6 5 2 55 2 20 6 5 2 56 2 8 11 1 3 1 57 2 11 18 11 3 3 58 15 6 7 2 4 1 59 2 8 22 5 1 2 1 60 61 62 63 64 65 66	53									
56	54				32			5		
57 2 11 18 11 3 3 58 15 6 7 2 4 1 59 2 8 22 5 1 2 1 60 61 62 63 64 65 66 66 66 66 65 66				2	20		5			
58										
59 2 8 22 5 1 2 1 60 61 62 63 64 65 66~69 43 19 12 2 2 2 2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 3 4 3 4				2				3		
60 61 62 63 64 65 66~69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)								2	4	1
61 62 63 64 65 66~69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)				2	8	22	5	1	2	1
62 63 64 65 66~69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)	60									
63 64 65 66~69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
64 65 66~69 70歳以上 計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
65										
66~69 70歳以上 計 (平均年齢) 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (55.7) (57.7) (58.8) (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
70歳以上 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
計 189 400 712 273 136 43 19 12 2 (平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)										
(平均年齢) (23.0) (28.0) (37.6) (50.2) (53.8) (56.2) (55.7) (57.7) (58.8)	計	189	400	712	273	136	43	19	12	2
	(平均年齢)						(56.2)			(58.8)
L ^{本公司} (37.9)		, /,		. ,				. , ,		1,786
									形心育丁	(37.9)

その2 教	<u> </u>			
職務の級 年齢	1級	2級	3級	4級
	人	人	人	人
17歳以下 18歳				
18歳 19				
20				
21				
22				
23				
24				
25 26				
27		1		
28				
29				
30				
31		A		
32 33		1 3		
34		4		
35		·		
36		1		
37		2		
38		3		
39 40		7 10		
41		1		
42		4		
43		11		
44		12		
45		10		
46 47		11 2		
48		8		
49		4	4	
50		5	3	
51		3	4	_
52 53		3 2	2 3	2
53 54		3	2	2
55		1	_	3
56			1	4
57		2		
58		2		
59 60		1		
61				
62				
63				
64				
65 66~69				
70歳以上				
計	0	117	19	11
(平均年齢)	(0.0)	(45. 0)	(52. 0)	(55.3)
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			総計	147
			descited.	(46.7)

その3 医療職給料表

_ その3 🗵	<u> </u>				
職務の級 年齢	1級	2級	3級	4級	5 級
	人	人	人	人	人
17歳以下					
18歳					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28 29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					
38					
39					
40					
41					
42			1		
43				1	
44					
45					
46 47					
48					
49					
50				2	
51				1	
52				1	
53					
54			1		
55					
56				1	
57					
58					
59					
60					
61					
62 63					
64					
65					
66~69					
70歳以上					
計	0	0	2	6	0
(平均年齢)	(0.0)	(0.0)	(48.2)	(50.9)	(0.0)
				総計	8
				/하다 [1]	(50.2)

第4表 扶養親族数別職員数

(平成25年職員給与等実態調査)

扶養親族数	職員数	うち扶養親族たる 配偶者を有する者
	人	人
1 人	726	370
2 人	685	327
3 人	660	534
4 人	177	160
5 人	23	21
6人以上	1	1
小 計	2, 272	1, 413
支給されていない職員	2, 443	
合 計	4, 715	

- (注)1 扶養親族は、扶養手当の支給対象となっているものである。
 - 2 扶養手当の額は、配偶者については 13,000 円、配偶者以外については 1 人につき 6,500 円 (職員に配偶者がいない場合は、そのうち 1 人については 11,000 円)である。なお、満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの子がいる場合は、当該子 1 人につき 5,000 円が加算される。

第5表 住居手当の支給状況

(平成25年職員給与等実熊調査)

		区分	職員数
支	給さ	れている職員	人 881
	借家	月額11,000円未満	4
	•	月額11,000円以上25,700円未満	208
	借 間	月額25,700円	669
支	給さ	れていない職員	3,834
		合 計	4, 715

	円
支給されている職員1人当たりの額	24,714

第6表 通勤手当の支給状況

(平成25年職員給与等実熊調查)

(半月	225年職員給与	等実態調査)
区 分	支給月額	職員数
	円	人
支給されている職員		4,335
交通機関利用者		715
交通用具(自動車等)使用者		3, 499
片道5km未満	2,000	853
片道5km以上 10km未満	4, 100	1, 234
片道10km以上15km未満	6, 500	714
片道15km以上20km未満	8, 900	330
片道20km以上25km未満	11, 300	167
片道25km以上30km未満	13, 700	81
片道30km以上35km未満	16, 100	32
片道35km以上40km未満	18, 500	32
片道40km以上45km未満	20, 900	27
片道45km以上50km未満	21, 800	10
片道50km以上55km未満	22, 700	8
片道55km以上60km未満	23, 600	7
片道60km以上	24, 500	4
交通機関と交通用具の併用者		121
支給されていない職員		380
計		4,715

支給されている職員1人当たりの額 7,083円

(注) 通勤による環境への負荷の低減を図るため、平成22年9月1日から平成28年3月31日までの間、一定の条件のもと、自動車等を使用する職員には上記金額から1,000円を減額し、自転車、公共交通機関等を使用する職員には1,000円を加算して支給している。

第7表 管理職手当の対象職員

(平成25年職員給与等実熊調查)

		(平成25年職員)	給与等実態調査)
区分	支給月額	代表的な支給対象者	職員数
	円		人
1種	104, 200	部長、区長	24
2種	99, 100	担当部長	5
3種	94, 000	参与	7
4種	82, 200	次長、副区長	43
5種	77, 400	参事、本庁の課長	102
6種	66, 400	副参事	44
7種	62, 300	区役所の課長	28
8種	51, 900	専門監	189
9種	49, 600	本庁の課長補佐	23
10種	46, 300	区役所の課長補佐	24
その他		病院長ほか	4
		計	493

⁽注) 55歳を超える職員のうち行政職給料表 6 級以上の職員は、上記金額に 100分の1.3を乗じて得た額を減じて支給されている。

第8表 職員数の比較

区分	平成25年4月	平成24年4月	(A) - (B)	(A) / (B)
給料表	(A)	(B)		
	人	人	人	%
行 政 職	4,784	4,789	5	99.9
事務職員・技術職員	2, 909	2, 941	△ 32	98.9
その他の職員※	1, 875	1,848	27	101.5
教 育 職	148	147	1	100.7
医 療 職	8	8	0	100.0
技能 労務職	350	403	53	86.8
企 業 職	282	297	15	94.9
計	5,572	5,644	72	98.7

⁽注) 1 対象は、一般職の常勤職員。

第9表 再任用職員の級別人員

フルタイム勤務職員

給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1

短時間勤務職員

給料表	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	8級	9級	計
	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
行政職	0	271	0	0	0	0	0	0	0	271

² その他の職員※は、保育士、医療技術職、看護保健職、消防職、幼稚園教諭、看護教員等。

2 民間給与関係資料

平成 25 年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、本市職員の給与を検討するため、平成25年4月現在における民間給与の実態を調査したものである。

(2) 調査機関

人事院、都道府県人事委員会、政令指定都市人事委員会等

(3) 調査の範囲

ア 調査対象事業所

全産業の企業規模 50 人以上で、かつ、事業所規模 50 人以上の市内の民間事業所 375 事業所

イ 調査対象職種

行政職相当職種22職種、その他の職種56職種、合計78職種

(うち初任給関係職種19職種)

(4) 調査対象の抽出

ア 標本事業所の抽出

(3)のアに記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により 10 層に層化し、これらの層から無作為に抽出された 117 事業所の実地調査を行った。 調査の完結した事業所は、第 10 表のとおりである。

イ 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数にのぼると きは、抽出した従業員について調査を行った。

なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

ウ 調査実人員

初任給関係 691 人(行政職に相当する調査実人員 390 人)、初任給関係以外の調査職種 5,302 人(行政職に相当する調査実人員 4,894 人。なお、調査職種該当者(母集団)の推定数は、26,491 人であり、行政職に相当するものは 21,183 人である。)

(5) 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第10表 産業別、企業規模別調査事業所数

(平成25年職種別民間給与実態調査)

						(十)及 25 =	上職種別民間紹	子 天忠明且/
産業	企業規		規模計	3,000 人以上	1,000 人以上 3,000 人未満	500 人以上 1,000 人未満	100 人以上 500 人未満	50 人以上 100 人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所	事業所	事業所
産	業	計	106	22	14	6	45	19
農業,	林業、	漁業	0	0	0	0	0	0
	採石業, 業 、 建 [7	2	0	0	4	1
製	造	業	55	9	9	3	26	8
水道業	ガス・熱供 、情報通f 業 , 郵 f	言業、	7	1	1	1	2	2
卸売	業,小多	売 業	14	2	0	0	6	6
	, 保険業 , 物品賃		6	3	2	0	1	0
	学習支援 , 福 ね . ビ ス	Ŀ 、	17	5	2	2	6	2

- (注) 1 上記のほか、事業所規模が調査対象となる規模を下回っていたため、調査対象外であることが判明した事業所が 1 所、調査不能の事業所が 10 所あった。
 - 2 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業、複合サービス事業(郵便局に分類されるものを除く)及びサービス業 (他に分類されないもの)(宗教及び外国公務に分類されるものを除く)である。

第11表 職種別、学歴別、企業規模別初任給

(平成25年職種別民間給与実態調査)

				(十八人乙〇十十八人	122/3/17 41/3/17 3	> 4,22.11, 42.22,
	職種	学歴	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			円	円	円	円
		大学卒	190, 765	* 194,250	192,257	* 179,900
事	新卒事務員	短大卒	* 170,558	* 171,000	* 171,500	* 168,500
務		高校卒	* 159,661	* 157,969	* 160,076	-
		大学卒	199, 054	* 200,622	* 197,776	-
技術	新卒技術者	短大卒	* 169,111	* 172,200	* 167,000	-
関		高校卒	161, 326	* 160,896	* 161,766	-
係		大学卒	193, 669	196, 500	194, 737	* 179,900
	新卒事務員・技術者計〈	短大卒	* 170,256	* 171,232	* 170,000	* 168,500
		高校卒	160, 641	* 160,271	160,868	-

⁽注) 1 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者に のみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用 のある事業所について平均したものである。

^{2 「*」}は、調査事業所が10事業所以下であることを示す。

第12表 企業規模別、職種別、学歴別給与額等

その1 公民給与比較の対象職種

1 規模計

(平成25年職種別民間給与実熊調査)

									[別民間給与実態調査)
						平成2	25年4月分平均支	給額	
	mileh 10=10			調査	平均	きまって支給			/+++ → / /-
	職種	名		実人員	年齢	する給与	うち時間外	(A) - (B)	備考
					,	(A)	手当(B)	(11)	
				人	歳	円	円	円	
	+ +	Ħ							構成員50人以上の支店
	支 店			9	48.8	762, 975	2,621	760, 354	(社)の長(取締役兼任
	大	学	卒	6	49. 2	857, 532	252	857, 280	者を除く。)
	短	大	卒	-	_	-	-	_	
	高	校	卒	3	48.5	672, 308	4,893	667, 415	
	中	学	卒	_	_	-	-	_	
		•	,						
	工場	長		3	54.4	670, 308	0	670, 308	構成員50人以上の工場の
			-4-						長(取締役兼任者を除
	大	学	卒	3	54.4	670, 308	0	670, 308	<.)
	短	大	卒	-	_	=	-	=	
	高	校	卒	-	_	_	-	_	
	中	学	卒	-	-	-	-	_	
	事務部	長		107	52.0	598, 501	1, 425	597, 076	2課以上又は構成員20人
	大	学	卒	92	52. 9	624, 968	724	624, 244	以上の部の長、職能資格
	短	大	卒	7					等が同等と認められる部
<u> </u>	-				45. 2	431, 773	7, 101	424, 672	の長及び部長級専門職
事	高	校	卒	8	52.9	580, 673	0	580, 673	(取締役兼任者を除
	中	学	卒	_	_	_	-	_	〈。)
務									
	技術部	長		85	52.0	584, 354	7	584, 347	同 上
١.	大	学	卒	63	52. 1	605, 896	0	605, 896	
	短	大	卒	6	48. 7	492, 057	0	492, 057	
技	高	校	卒	15	53. 2	558, 526	32	558, 494	
1又									
/ fire	中	学	卒	*	*	*	*	*	
術									
	事務部			73	52.0	639, 545	233	639, 312	上記部長に事故等のある
関	大	学	卒	60	52.3	661, 868	0	661,868	ときの職務代行者、職能 資格等が同等と認められ
	短	大	卒	6	47.4	532, 785	2, 481	530, 304	る部の次長及び部次長級
係	高	校	卒	7	54. 2	540, 907	10	540, 897	専門職
'	中	学	卒	_	_	, _	_	, <u> </u>	
職	· '	1	,						
村以	技術部	₩Ħ		25	52.0	679 674	197	679 E47	同 上
1=			ميلي	35	52. 9	672, 674	127	672, 547	15 T
種	大	学	卒	23	52.8	705, 713	0	705, 713	
	短	大	卒	2	58. 0	742, 555	0	742, 555	
1	高	校	卒	10	52.3	586, 269	437	585, 832	
	中	学	卒	-	-	-	-	_	
1									
	事務課	長		351	48.9	536, 051	2, 526	533, 525	2係以上又は構成員10人
	大	学	卒	262	48. 9	553, 807	2, 542	551, 265	以上の課の長、職能資格
	短		卒						等が同等と認められる課
		大		20	48. 5	521, 386	221	521, 165	の長及び課長級専門職
	高	校	卒	66	48.8	469, 278	3, 201	466, 077	
	中	学	卒	3	53. 5	475, 158	0	475, 158	
	技術課	長		296	48.4	543, 028	6, 240	536, 788	同 上
	大	学	卒	207	48.4	560, 732	4, 213	556, 519	
	短	大	卒	32	46. 5	485, 126	7, 385	477, 741	
	高	校	卒	57	49. 1	494, 026	14, 760	479, 266	
	中			91	4J. I	494, 020	14, 100	410, 400	
	"	学	卒	-	_	-	-	_	

⁽注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下本表において同じ。)

Г						平成2	25年4月分平均支	給額	
	職種	名		調査	平均	きまって支給」			備考
	400 7里	和		実人員	年齢	する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	7曲 45
				人	歳	円	円	円	
	事務課	長代	理	174	45. 7	483, 465	35, 623	447, 842	前記課長に事故等のあるとき の職務代行者、課長に直属し
	大	学	卒	137	45.2	499, 114	35, 206	463, 908	部下に係長等の役職者を有す
	短	大	卒	12	42.9	406, 651	35, 268	371, 383	る者、課長に直属し部下4人
	高	校	卒	25	49.2	445, 367	37, 736	407, 631	以上を有する者、職能資格等 が同等と認められる課長代理
	中	学	卒	_	_	-	_	_	及び課長代理級専門職
	技術課	長代	理	117	46. 1	499, 320	13, 979	485, 341	同 上
	大	学	卒	91	45.8	504, 496	13, 109	491, 387	
	短	大	卒	14	48.6	465, 567	1, 148	464, 419	
	高	校	卒	11	44. 5	492, 533	38, 987	453, 546	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
	事務係	長		390	43.6	423, 347	44, 091	379, 256	係の長及び係長級専門職
	大	学	卒	270	43.0	431, 984	46, 646	385, 338	
	短	大	卒	51	44. 1	371,650	30, 942	340, 708	
事	高	校	卒	68	46.2	419, 217	40, 988	378, 229	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
務	技術係	長		481	42. 3	468, 238	82, 351	385, 887	同 上
١.	大	学	卒	326	41. 3	477, 069	90, 636	386, 433	1.4 — —
	短	大	卒	46	44. 5	430, 758	56, 969	373, 789	
技	高	校	卒	108	47. 0	436, 575	47, 295	389, 280	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
術			·						
	事務主	任		161	39. 2	375, 412	43,600	331, 812	
関	大	学	卒	93	36. 1	381, 509	49, 536	331, 973	
	短	大	卒	23	43.8	355, 572	25, 053	330, 519	
係	高	校	卒	45	44. 9	370, 818	38, 707	332, 111	
職	中	学	卒	-	-	-	-	_	
	技術主	任		144	42.4	381, 119	52, 731	328, 388	
種	大	学	卒	61	39. 4	420, 597	84, 323	336, 274	
	短	大	卒	34	45. 9	363, 849	33, 994	329, 855	
	高	校	卒	46	43.4	345, 692	29,070	316, 622	
	中	学	卒	3	45.3	356, 376	20, 402	335, 974	
	事務係	員		1, 303	36. 9	293, 715	25, 264	268, 451	
	大	学	卒	571	33. 5	300, 393	31, 521	268, 872	
	短	大	卒	278	39.0	266, 839	18, 075	248, 764	
	高	校	卒	448	40.3	300, 377	20, 506	279, 871	
	中	学	卒	6	54. 4	446, 050	33, 313	412, 737	
	技術係	員		1, 165	34.0	333, 480	55, 296	278, 184	
	大	学	卒	617	32. 0	345, 248	66, 801	278, 447	
	短	大	卒	135	36. 3	317, 485	45, 984	271, 501	
	高	校	卒	397	36. 9	316, 608	37, 394	279, 214	
	中	学	卒	16	46. 2	304, 446	27, 003	277, 443	
1	I								

2 規模500人以上

						平成:	25年4月分平均支	給額	
	職種	名		調査	平均	きまって支給			備考
	400 7里	. 10		実人員	年齢	する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	/順 - 45
				人	歳	円	円	円	
	支 店	長		9	48.8	762, 975	2,621	760, 354	構成員50人以上の支店
	大	学	卒	6	49.2	857, 532	252	857, 280	(社) の長(取締役兼任 者を除く。)
	短	大	卒	-	_	_	_	_	日で「「、)
	高	校	卒	3	48.5	672, 308	4, 893	667, 415	
	中	学	卒	-	-	-	_	_	
	工場	長		2	54.8	667, 742	0	667, 742	構成員50人以上の工場の
	上 勿	学	卒	2	54. 8	667, 742	0	667, 742	長(取締役兼任者を除
	短短	大	卒	_	54. 6 -	007, 742	- -	007, 742	< 。)
	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	-	=	_	_	_	
	事務部			70	51. 2	629, 591	2, 371	627, 220	2課以上又は構成員20人 以上の部の長、職能資格
	大	学	卒	64	52. 0	663, 649	1, 153	662, 496	等が同等と認められる部
	短	大	卒	3	44. 7	393, 108	11, 138	381, 970	の長及び部長級専門職
事	高	校	卒	3	54. 3	665, 892	0	665, 892	(取締役兼任者を除 く。)
務	中	学	卒	_	_	_	_	_	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
427	技術部	長		51	51.9	644, 466	0	644, 466	同 上
.	大	学	卒	45	51.8	656, 336	0	656, 336	
	短	大	卒	2	47.0	531, 875	0	531, 875	
技	高	校	卒	4	56. 3	590, 252	0	590, 252	
	中	学	卒	-	-	, _	-	, -	
術									
	事務部			60	52. 1	665, 378	283	665, 095	上記部長に事故等のある ときの職務代行者、職能
関	大	学	卒	51	52.6	686, 981	0	686, 981	資格等が同等と認められ
HT.	短	大	卒	5	47. 3	535, 202	2, 901	532, 301	る部の次長及び部次長級
係	高中	校 学	卒卒	4	52. 0	560, 917	0	560, 917	専門職
職	"	子	4	_	_	_	_	_	
-194	技術部	次長		30	53. 5	711, 458	0	711, 458	同 上
種	大	学	卒	22	52.6	716, 865	0	716, 865	
1	短	大	卒	2	58. 0	742, 555	0	742, 555	
	高	校	卒	6	56. 1	678, 575	0	678, 575	
	中	学	卒	-	-	-	-	_	
	由3/≥===	E		005	40.0	E01 100	0.054	E70 000	2係以上又は構成員10人
	事務課大	_長 学	ᄷ	225 180	48.8	581, 186	2, 954	578, 232	以上の課の長、職能資格
	短	子大	卒卒	180 13	48. 8 51. 4	590, 652 584, 319	2, 607 361	588, 045 583, 958	等が同等と認められる課
	高	校	卒	31	48. 0	515, 785	6, 433	509, 352	の長及び課長級専門職
	中	学	卒	31 *	**	310, 760 *	*	*	
		-	,						
	技術課			227	48.5	566, 914	3, 589	563, 325	同 上
	大	学	卒	184	48.5	571, 416	3, 252	568, 164	
	短	大	卒	20	48.4	526, 535	7, 273	519, 262	
	高	校	卒	23	47.5	548, 275	4, 351	543, 924	
	中	学	卒	-		_	-	_	
\Box									

						平成	25年4月分平均支	 :給額	
	職種	Þ		調査	平均	きまって支給			備考
	職種	名		実人員	年齢	する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	₩ 4
				人	歳	円	円	円	
	事務課		理	123	46.3	530, 404	43, 228	487, 176	前記課長に事故等のあるとき の職務代行者、課長に直属し
	大	学	卒	105	45. 1	534, 517	41, 791	492, 726	部下に係長等の役職者を有す
	短	大	卒	4	47.4	507, 391	37, 721	469, 670	る者、課長に直属し部下4人
	高	校	卒	14	53. 5	510, 119	53, 545	456, 574	以上を有する者、職能資格等 が同等と認められる課長代理
	中	学	卒	=	=	=	=	_	及び課長代理級専門職
	技術課	長代:	理	102	46.7	513, 474	13, 098	500, 376	同 上
	大	学	卒	84	46.4	512, 989	10, 797	502, 192	
	短	大	卒	9	48.7	495, 854	1,760	494, 094	
	高	校	卒	8	46.6	541, 144	56, 113	485, 031	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
	事務係:	長		281	43.7	445, 383	48, 111	397, 272	係の長及び係長級専門職
	大	学	卒	203	43. 0	448, 666	49, 773	398, 893	
	短	大	卒	26	44. 4	390, 711	32, 592	358, 119	
事	高	校	卒	51	47. 2	454, 503	46, 529	407, 974	
'	中	学	卒	*	*	*	*	*	
務	'	,	'						
	技術係:	長		409	42.2	473, 614	85, 280	388, 334	同 上
•	大	学	卒	291	41.2	479, 456	92,641	386, 815	
	短	大	卒	34	44.9	440, 336	59, 359	380, 977	
技	高	校	卒	83	47.3	451, 262	48, 115	403, 147	
術	中	学	卒	*	*	*	*	*	
ניוער	事務主	任		111	38. 7	394, 001	46, 074	347, 927	
関	大	学	卒	69	35. 4	388, 216	48, 786	339, 430	
123	短	大	卒	12	46. 3	407, 670	31, 517	376, 153	
係	高	校	卒	30	44.8	404, 912	44, 751	360, 161	
	中	学	卒	-	-	_	-	, -	
職	技術主	红		103	42.8	399, 193	60, 669	338, 524	
種	大大	世 学	卒	40	42. 8 39. 9	450, 185	99, 133	350, 524 351, 052	
7里	短短	大	卒	22	45. 9	392, 931	48, 601	344, 330	
	高	校	卒	38	43. 4	358, 518	34, 895	323, 623	
	中	学	卒	3	45. 3	356, 376	20, 402	335, 974	
	'	J	'	Ŭ	10.0			555, 0.1	
	事務係	員		687	36. 5	318, 606	28, 470	290, 136	
	大	学	卒	331	32.0	312, 246	32, 636	279, 610	
	短	大	卒	114	41.5	302, 218	26, 052	276, 166	
	高	校	卒	237	41.4	336, 587	22, 118	314, 469	
	中	学	卒	5	53. 2	469, 057	40, 079	428, 978	
	技術係	E		796	33. 3	331, 943	55, 270	276, 673	
1	大	学	卒	429	31. 3	347, 251	69, 027	278, 224	
	短	大	卒	52	34. 5	312, 297	37, 545	274, 752	
	高	校	卒	301	36. 3	307, 962	33, 521	274, 441	
	中	学	卒	14	46. 4	281, 414	17, 217	264, 197	
		·	,			ŕ	Ź	,	

3 規模100人以上500人未満

						平成2	25年4月分平均支	給額	
	mil rc	<i>H</i>		調査	平均	きまって支給			/+++ - -
	職種	名		実人員	年齢	する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考
				人	歳	円	円	円	
	支 店	長		-	_	-	-	=	構成員50人以上の支店 (社)の長(取締役兼任
	大	学	卒	_	_	_	_	_	者を除く。)
	短	大	卒	_	_	_	_	_	
	高	校	卒	-	_	-	-	_	
	中	学	卒	-	-	_	_	-	
	工場	長		*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の
	大	学	卒	*	*	*	*	*	長(取締役兼任者を除
	短	大	卒	_	_	_	=	=	く。)
	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	-	-	-	-	_	
	車数如	E.		20	52 E	554 149	^	557 179	2課以上又は構成員20人
	事務部	反 学	<u> </u>	32 25	53. 5	554, 143	0	554, 143	以上の部の長、職能資格
	短短	子大	卒卒	25 3	54. 5	562, 859	0	562, 859	等が同等と認められる部
事	高	校	卒卒	3 4	46. 3 52. 5	467, 333 561, 838	0	467, 333 561, 838	の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除
P	中	学	卒卒	4	52. 5	501, 656	0	501, 656	(収締役兼任有を除く。)
務		1	7						\ 0 /
323	技術部	臣		25	50. 7	541, 863	0	541, 863	同 上
١.	大	学	卒	14	50. 7	544, 354	0	544, 354	
	短	大	卒	3	47. 3	474, 828	0	474, 823	
技	高	校	卒	8	52. 1	561, 588	0	561, 588	
	中	学	卒	_	_	, –	_	, _	
術									
	事務部	次長		12	52. 1	518, 754	5	518, 749	上記部長に事故等のある
関	大	学	卒	8	50.9	518, 690	0	518, 690	ときの職務代行者、職能 資格等が同等と認められ
	短	大	卒	*	*	*	*	*	る部の次長及び部次長級
係	高	校	卒	3	56. 7	519, 010	21	518, 989	専門職
H.p.F	中	学	卒	-	_	-	-	-	
職	技術部	次巨		5	50. 0	497, 992	697	497, 295	同 上
種	大州市	グゼ	卒	ə *	50. 0 *	497, 992	*	497, 295 *	154 —
7里	短短	大	卒	- T	~ _	— -	- -	— —	
	高	校	卒	4	48.5	494, 428	871	493, 557	
1	中	学	卒	_	-	-	-	-	
		-	,						
	事務課	長		109	49. 2	470, 066	1,879	468, 187	2係以上又は構成員10人
	大	学	卒	76	49. 3	477, 490	2, 635	474, 855	以上の課の長、職能資格
	短	大	卒	6	45. 2	420, 034	0	420, 034	等が同等と認められる課 の長及び課長級専門職
	高	校	卒	25	49.8	461, 619	167	461, 452	- 2200 O BUSE 100 A L 1.180
	中	学	卒	2	52. 2	435, 537	0	435, 537	
	技術課	長		64	48. 2	463, 790	16, 965	446, 825	同 上
1	大	学	卒	22	47.5	465, 838	13, 693	452, 145	
	短短	大	卒	12	44. 0	429, 406	7, 536	421, 870	
	高	校	卒	30	50. 3	475, 692	23, 016	452, 676	
	中	学	卒	-	-		, ~		
		-	,						
									I.

						平成25年4月分平均支給額			
				調査	平均	きまって支給	20 1 23 1 33 1 1 33 0	-71H B2	
	職種	名		実人員	年齢	する給与	うち時間外	(A) - (B)	備考
						(A)	手当 (B)		
				人	歳	円	円	円	
	事務課	長代	理	41	45.3	423, 156	25, 999	397, 157	前記課長に事故等のあるとき
	大	学	卒	27	46.6	431, 420	20,625	410, 795	の職務代行者、課長に直属し部下に係長等の役職者を有す
	短	大	卒	6	41.0	400, 237	47, 219	353, 018	る者、課長に直属し部下4人
	高	校	卒	8	44. 4	412, 622	28, 186	384, 436	以上を有する者、職能資格等 が同等と認められる課長代理
	中	学	卒	-	-	-	_	-	及び課長代理級専門職
	技術課	長代	理	13	43. 1	393, 314	0	393, 314	同 上
	大	学	卒	5	40.0	384, 793	0	384, 793	
	短	大	卒	5	48.2	408, 702	0	408, 702	
	高	校	卒	3	39. 7	381, 869	0	381, 869	
	中	学	卒	-	-	-	_	_	
	事務係	長		92	43.6	359, 544	30, 845	328, 699	係の長及び係長級専門職
	大	学	卒	62	43. 4	365, 180	34, 346	330, 834	
	短	大	卒	19	43.4	350, 774	26, 108	324, 666	
事	高	校	卒	11	44.8	342, 441	18, 989	323, 452	
74	中	学	卒	-	-	-	_	-	
務	技術係	長		70	43. 7	403, 587	45, 473	358, 114	同 上
	大	学	卒	34	42. 9	431, 386	49, 884	381, 502	, , <u> </u>
	短	大	卒	12	42. 3	379, 085	44, 075	335, 010	
技	高	校	卒	24	45. 6	376, 010	39, 877	336, 133	
	中	学	卒	_	-	_	-	-	
術	事 级	IT.		27	41 4	222 104	29 606	202 409	
関	事務主大	世学	卒	37 20	41. 4 39. 6	332, 104 361, 542	38, 696 54, 944	293, 408 306, 598	
医	短	大	卒	7	42. 0	291, 858	12, 645	279, 213	
係	高	校	卒	10	44. 8	299, 978	23, 585	276, 393	
N.	中	学	卒	-	-	_	-	_	
職									
	技術主	任		36	40.7	354, 454	43, 130	311, 324	
種	大	学	卒	20	38.0	382, 857	68, 168	314, 689	
	短	大	卒	9	44. 9	334, 667	16, 881	317, 786	
	高	校	卒	7	43. 1	299, 582	6, 035	293, 547	
	中	学	卒	-	-	-	-	-	
	事務係	員		447	39. 2	267, 445	24, 040	243, 405	
	大	学	卒	190	37. 4	282, 623	32, 450	250, 173	
	短	大	卒	113	40.9	248, 499	12, 629	235, 870	
	高	校	卒	144	40.3	261, 103	21, 329	239, 774	
	中	学	卒	-	-	=	=	-	
	技術係	員		301	38. 0	344, 807	54, 310	290, 497	
	大	学	卒	149	36.8	338, 748	52, 400	286, 348	
	短	大	卒	65	37. 7	319, 488	51, 212	268, 276	
	高	校	卒	85	39. 7	368, 112	58, 220	309, 892	
	中	学	卒	2	44. 9	469, 849	97, 274	372, 575	

4 規模100人未満

						平成			
	職種	1 名		調査	平均	きまって支給			備考
	100 性	18 名		実人員	年齢	する給与	うち時間外	(A) - (B)	畑 有
						(A)	手当 (B)		
				人	歳	円	円	円	
	支店	: 長		-	-	-	=	=	構成員50人以上の支店
	大	学	卒	-	-	-	=	=	(社) の長(取締役兼任 者を除く。)
	短	大	卒	-	-	-	=	=	日で「好く。」
	高	校	卒	-	-	-	=	=	
	中	学	卒	-	-	-	=	=	
	工場			-	-	-	=	=	構成員50人以上の工場の
	大		卒	-	-	-	-	_	長(取締役兼任者を除 く。)
	短		卒	-	-	-	-	_	\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \
	高		卒	-	_	-	_	_	
	中	学	卒	-	-	-	-	=	
	l								o ## 0/ 1 = 12 1# 5 = 1 - 1
	事務音			5	51.8	539, 111	0	539, 111	2課以上又は構成員20人 以上の部の長、職能資格
	大		卒	3	53. 7	540, 040	0	540, 040	以上の部の長、 職能賃格 等が同等と認められる部
	短		卒	*	*	*	*	*	の長及び部長級専門職
事	高		卒	*	*	*	*	*	(取締役兼任者を除
_,	中	学	卒	-	_	-	-	_	⟨。)
務	L L Close L								
	技術音			9	55. 1	507, 875	41	507, 834	同 上
.	大		卒	4	57. 5	498, 849	0	498, 849	
L.,	短		卒	*	*	*	*	*	
技	高		卒	3	53. 3	528, 192	122	528, 070	
独	中	学	卒	*	*	*	*	*	
術	事務音	7 VA E.		*	*	*	*	*	上記部長に事故等のある
関	大		卒	*	*	*	*	*	ときの職務代行者、職能
()	短短		卒	-	-	_	=	_	資格等が同等と認められ
係	高		卒	_	_	_	_	_	る部の次長及び部次長級 専門職
DN	中		卒	_	_	_	_	=	子1 14成
職	'	,	'						
- IHA	技術音	3次長		_	_	-	-	-	同 上
種	大		卒	_	-	-	-	_	
	短		卒	-	=	-	-	_	
	高		卒	-	=	-	-	_	
	中		卒	-	-	_	-	-	
			·						
	事務調	長		17	48.5	399, 258	1, 331	397, 927	2係以上又は構成員10人
	大		卒	6	49.8	421, 098	0	421, 098	以上の課の長、職能資格 等が同等と認められる課
	短		卒	*	*	*	*	*	ラが同等と認められる課の長及び課長級専門職
	高	校	卒	10	48.7	383, 267	2, 263	381, 004	2 - 22 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 - 21 -
	中	学	卒		-		-	-	
	.								
	技術部			5	47.8	426, 135	0	426, 135	同 上
	大		卒	*	*	*	*	*	
	短		卒	-	-	-	-	-	
	高		卒	4	47. 3	425, 718	0	425, 718	
	中	学	卒	-	-	-	-	_	
\Box									

						平成25年4月分平均支給額			
	mili e	_		調査	平均	きまって支給	->,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,	710 021	6115 140
	職種	名		実人員	年齢	する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考
				人	歳	円	円	円	
	事務課	長代	理	10	41. 4	288, 020	3, 500	284, 520	前記課長に事故等のあるとき
	大	学	卒	5	40. 0	293, 092	5,000	288, 092	の職務代行者、課長に直属し 部下に係長等の役職者を有す
	短	大	卒	2	41.5	290, 720	5,000	285, 720	る者、課長に直属し部下4人
	高	校	卒	3	43. 7	277, 767	0	277, 767	以上を有する者、職能資格等
	中	学	卒	-	-	-	-	_	が同等と認められる課長代理 及び課長代理級専門職
	技術課	長代	押	2	38.0	431, 513	119, 273	312, 240	同 上
	大	学	卒	2	38. 0	431, 513	119, 273	312, 240	1,4
	短	大	卒	_	50.0	431, 313	113, 213	512, 240	
	高	校	卒	_	_	_	_	_	
	中	学	卒	_	_	_	_	_	
	-t-76 17	=				000 040	00.011		なの目ながは巨処声明酔
	事務係			17	41. 4	322, 242	32, 311	289, 931	係の長及び係長級専門職
	大		卒	5	37. 4	343, 801	28, 003	315, 798	
	短	大	卒	6	45.0	357, 086	36, 972	320, 114	
事	高	校	卒	6	41.0	269, 432	31, 240	238, 192	
務	中	学	卒	-	-			-	
100	技術係	長		2	41.5	418, 755	100, 093	318, 662	同 上
	大	学	卒	*	*	*	*	*	
	短	大	卒	_	_	_	_	· —	
技	高	校	卒	*	*	*	*	*	
	中	学	卒	-	-	- -	- -	_	
術	事務主	仁		13	40. 0	292, 496	30, 666	261, 830	
関	大	学	卒	4	35.8	319, 343	44, 039	275, 304	
(X)	短	大	卒	4	37.8	269, 773	20, 363	249, 410	
係	高	校	卒	5	45. 2	289, 197	28, 210	260, 987	
DN:	中	学	卒	-	40. 2	209, 191	20, 210	200, 901	
職	'	7	7-						
	技術主	任		5	47.4	308, 487	9, 231	299, 256	
種	大	学	卒	*	*	*	*	*	
	短	大	卒	3	47.7	300, 365	7, 752	292, 613	
	高	校	卒	*	*	*	*	*	
	中	学	卒	-	_	_	_	_	
	事務係	員		169	33.6	244, 093	14, 212	229, 881	
	大	学	卒	50	32. 8	265, 909	19, 548	246, 361	
	短	大	卒	51	30. 5	222, 753	10, 341	212, 412	
	高	校	卒	67	36. 5	244, 733	13, 672	231, 061	
	中	学	卒	*	*	*	*	*	
	技術係	昌		68	36. 9	323, 743	60, 640	263, 103	
	大	学	卒	39	34. 5	309, 482	54, 780	254, 702	
	短	大	卒	18	39. 1	333, 141	64, 113	269, 028	
	高	校	卒	11	41. 9	356, 825	74, 852	281, 973	
	中	学	卒	-	-	-	- 1,002		
	'	1_	7-						

その2 公民給与比較の対象外職種

規模計

					5年4月分平均5	支給額		
	職種名	調 査実人員	平均 年齢	きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考	
技能・	電話交換手	- 人	歳	円 -	円 -	円 -	業務委託契約等に基づき、他 の事業所において業務に従事	
労務	自家用乗用自動車運転手	*	*	*	*	*	している者を除く。 電話交換手については、見習、 外国語の電話交換手を除く。	
関係	守衛・警備員	29	56. 5	461, 758	27, 185	434, 573		
	用務員	*	*	*	*	*		
	研究所長	_	_	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取 締役兼任者を除く。)	
研	研究部(課)長	15	52.8	583, 442	0	583, 442	2室(係)以上又は構成員7人 以上の部(課)の長	
究関	研究室(係)長	53	42.6	522, 612	76, 553	446, 059	構成員3人以上の室(係)の長	
係職	主任研究員	56	40.2	416, 508	60, 007	356, 501	下記研究員より上位の者(研究 所長の職名を有する者、上記研	
種	研究員	44	32. 4	352, 811	52, 037	300, 774	究部 (課) 長及び研究室 (係) 長を除く。)	
	研究補助員	_	-	-	_	-		
	病院長	-		-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以	
	副院長	*	*	*	*	*	上記院長に事故等のあるときの 職務代行者	
	医科長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師1人以上	
	医師	-	-	-	-	-		
	歯科医師	-	-	-	-	-		
医療	薬局長	*	*	*	*	*	部下に薬剤師2人以上	
関	薬剤師	3	43. 7	379, 550	0	379, 550		
係	診療放射線技師	*	*	*	*	*		
職	臨床検査技師	*	*	*	*	*		
種	栄養士	3	30. 3	258, 663	21, 793	236, 870		
作里	理学療法士	4	26.8	264, 750	10, 000	254, 750		
	作業療法士	7	32. 6	271, 463	7, 500	263, 963		
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上	
	看護師長	8	49. 3	413, 021	38, 000	375, 021	部下に看護師又は准看護師5人 以上	
	看護師	30	46. 5	345, 145	22, 447	322, 698		
	准看護師	23	50. 5	329, 976	17, 429	312, 547		

				平成2	5年4月分平均3		
	職種名	調 査実人員	平均 年齢	きまって支給 する給与 (A)	うち時間外 手当(B)	(A) - (B)	備考
	大学学長・副学長・学部長	人 2	歳 65.5	円 627, 985	円 0	円 627, 985	
	大学教授	33	54. 1	587, 502	0	587, 502	
	大学准教授	33	47. 9	489, 962	0	489, 962	
教育	大学講師	22	44. 3	441, 095	0	441, 095	
関係	大学助教	28	39.2	412,554	0	412,554	
関係職種	大学助手	9	37.8	330, 764	0	330, 764	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	-	_	-	_	_	
	高等学校教諭	_	_	-	_	_	

第13表 民間における初任給の改定状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

-				(1 /3/20 17/4)	(性力)[天]]]和一	7天态则且/
学歴・企	項目	新規学卒者 の採用あり	初作	新規学卒者 の採用なし		
于歷 正	未风怪		増額	据置き	減額	
		%	%	%	%	%
	規模計	32.5	(11.2)	(88.8)	(0.0)	67.5
1.24. 4.	500人以上	29.8	(12.3)	(87.7)	(0.0)	70.2
大学卒	100人以上 500人未満	41.5	(5.6)	(94.4)	(0.0)	58.5
	100人未満	23.5	(25.0)	(75.0)	(0.0)	76.5
	規模計	18.7	(10.1)	(89.9)	(0.0)	81.3
高校卒	500人以上	17.1	(14.3)	(85.7)	(0.0)	82.9
可仅午	100人以上 500人未満	32.0	(7.2)	(92.8)	(0.0)	68.0
	100人未満	0.0	(0.0)	(0.0)	(0.0)	100.0

(注) ()内は、新規学卒者の採用がある事業所を100とした割合である。

第14表 民間における定期昇給制度の状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

		項目	空期見公		(1//==-11	吸1至カリレ (1 月)が日	定期昇給			
役職・企	~ 業規	見模	定期昇給制度あり	自動昇給	査定昇給	昇格昇給	地度なし			
			%	%	%	%	%			
		規模計	85.9	34.8	73.3	22.8	14.1			
		500人以上	86.1	38.3	74.1	31.5	13.9			
係員			`		100人以上 500人未満	91.3	41.3	70.5	23.8	8.7
			100人未満	76.5	11.8	70.6	15.9	23.5		
		規模計	77.2	18.1	65.3	17.8	22.8			
課長級		500人以上	69.3	12.0	57.3	24.0	30.7			
林文		100人以上 500人未満	85.8	28.0	70.5	18.3	14.2			
		100人未満	76.5	11.8	70.6	15.9	23.5			

(注) 定期昇給制度の内容は、複数回答である。

第15表 民間における冬季賞与の考課査定分の配分状況

(平成25年職種別民間給与実態調查)

_	(十)以30十城里加以间相于天愿嗣主/							
	項目	係	員	課長	級	部長級(非役員)		
/	企業規模	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	一定率(額)分	考課査定分	
Γ		%	%	%	%	%	%	
	規模計	52.9	47.1	44.4	55.6	43.4	56.6	
	500人以上	50.6	49.4	42.8	57.2	41.6	58.4	
	100人以上 500人未満	54.4	45.6	51.0	49.0	50.3	49.7	
	100人未満	55.8	44.2	38.9	61.1	38.1	61.9	

第16表 民間における賃金カット等の実施状況

(平成25年職種別民間給与実態調查)

		(干)从20 干城堡洲民间相子天愿明且)
項目 役職段階	賃金カット等を実施した事業所	賃金カット等を実施した事業所 における平均減額率
係 員	3.5%	1.8%
課長級	4.7%	2.7%

⁽注) 平成25年4月分の給与について、賃金カット、一時帰休・休業又はワークシェアリングの いずれかを実施した事業所の状況である。

第17表 民間における家族手当の支給状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

扶養家族の構成	支給月額
配偶者	12, 184円
配偶者と子1人	16, 910円
配偶者と子2人	21, 258円

⁽注) 支給月額は、家族手当の支給につき配偶者の収入に対する制限がある事業所について算出した。

備考 市職員の場合、扶養手当の現行支給額は、配偶者については13,000円、配偶者以外については1人につき6,500円である。なお、満16歳の年度初めから満22歳の年度末までの子がいる場合は、当該子1人につき5,000円が加算される。

第18表 民間における住宅手当の支給状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

	(1 / /)
支給の有無	事業所割合
支 給	43.7%
非 支 給	56.3%
借家・借間居住者に対する住宅手当 月額の最高支給額の中位階層	25,000円以上26,000円未満

⁽注) 中位階層とは、手当月額の平均値ではなく、個々のデータの分布の中央に位置する階層 のことである。

第 19 表 民間における月 45 時間を超え 60 時間を超えない時間外労働の 割増賃金率の状況

(平成25年職種別民間給与実態調査)

割増賃金率	適用征	芷業員	(参考)適用事業所		
刮垍貝並平	割合	累積割合	割合	累積割合	
	%	%	%	%	
31%以上	10. 3	10.3	11. 2	11. 2	
30%	42. 7	53.0	35. 3	46. 5	
29%	0.0	53.0	0.0	46.5	
28%	0.0	53.0	0.0	46.5	
27%	2.0	55.0	2. 9	49. 4	
26%	0.0	55.0	0.0	49. 4	
25%	45. 0	100.0	50.6	100.0	

備考 市職員の場合、住居手当の現行の最高支給限度額は、25,700円である。

第20表 公民比較における比較対象従業員

職種	要件
支店長、工場長	・構成員 50 人以上の支店(社) 又は工場の長
事務・技術部長	・2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長 及び部長級専門職
事務・技術部次長	・前記部長に事故等のあるときの職務代行者・職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職
事務・技術課長	・2係以上又は構成員 10 人以上の課の長 ・職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長 及び課長級専門職
事務·技術課長代理	・前記課長に事故等のあるときの職務代行者・課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者・課長に直属し部下4人以上を有する者・職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長 代理及び課長代理級専門職
事務・技術係長	・係の長又は係長級専門職 ・係制のない事業所の主任のうち課長代理以上に直属 し直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相 当する者
事務・技術主任	・係制のある事業所において主任の職名を有する者
事務・技術係員	・上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわ ゆる一般の事務員又は技術者

3 労働経済関係資料

第21表 労働経済指標

	_		年	度	• 年	月	平成23年度	平成24年				
Į	頁	目		_		_	(平均)	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月
賃金・労働時間(厚生労働省毎月勤労統計署		まって支給する 給 与 調査産業計)		静	金額	(円)	279,999	279,752	276,438	281,636	278,891	275,419
	きる			岡県	前 年 比 前年同月比	(%)	0.8	0.8	1.7	2.0	1.1	0.6
	(全	金額	(円)	291,783	293,019	289,048	290,433	289,540	288,158	
				国	前 年 比 前年同月比	(%)	0.2	0.8	1.1	0.2	0.1	0.2
		うち		静岡	金額	(円)	254,703	253,185	250,108	255,020	252,502	249,581
				県	前 年 比 前年同月比	(%)	0.9	0.1	0.9	0.5	0.4	0.2
		所定内	給与	全	金額	(円)	267,832	268,130	265,227	266,595	266,015	264,978
				国	前 年 比 前年同月比	(%)	0.2	0.3	0.6	0.1	0.0	0.2
	総	実 労 働 時 間 数 (調査産業計)		数	静岡県 (時間)		152.1	154.6	146.4	156.7	154.4	147.0
					全 国 (時間)		149.8	153.6	148.3	154.9	153.2	148.4
調 查)		うち所定外 労働時間数			静岡県(時間)		13.4	12.6	12.5	12.7	12.6	11.9
					全 国 (時	#間)	12.0	12.7	12.1	12.0	12.0	11.6
生計	消費支出	二人以上の	上の世帯・	浜松市	金額	(円)	283,164	299,141	343,115	292,965	289,501	305,599
費(総務省家計調					前年度比 前年同月比	(%)	3.0	11.6	27.6	2.3	1.3	0.8
省家計				全	金額	(円)	284,044	301,948	287,911	269,810	283,295	286,036
調 查)				国	前年度比 前年同月比	(%)	1.3	3.2	4.3	1.5	1.2	1.4
物	消 費 指	骨者物価 数	浜松	:市	前年度比 前年同月比	(%)	0.1	1.0	1.1	0.4	0.3	0.2
			全	玉	前年度比 前年同月比	(%)	0.1	0.4	0.2	0.2	0.4	0.4
価					前年度比 前年同月比	(%)	1.4	0.7	0.9	1.5	2.3	2.0
 雇 用					前年度比 前年同月比	(%)	0.2	0.2	0.0	0.1	0.3	0.4
・ そ	有 効 求 人 倍 率 (倍) (季節調整値・厚生労働省)					0.68	0.79	0.80	0.81	0.81	0.81	
の他	完 全 失 業 率 (%) (季節調整値・総務省)						4.5	4.5	4.4	4.3	4.3	4.2

⁽注) 1「賃金・労働時間」及び「常用雇用指数」は、事業所規模30人以上の数値である。

^{2 「}賃金・労働時間」の「きまって支給する給与」について、「平成23年度(平均)」及び「平成24年度(平均)」は、年度ではなく暦年の数値である。

^{3 「}生計費」は、全国・浜松市とも農林漁家世帯を含む数値である。また、全国について、平成23年度及び平成24年度の「前年度比」並びに平成24年4月から12月分における「前年同月比」は、東日本大震災の影響で調査票を回収できなかった地域について東北地方で調査票を回収できた地域の結果で補完することにより推計された数値を使用して算出したものである。

^{4 「}消費者物価指数」、「国内企業物価指数」及び「常用雇用指数」については、平成22年平均を100とした指数を基礎としている。

				平成25年			平成24年度	亚战25年	
9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		4 月	5 月
273,626	274,228	276,409	275,466	271,206	273,446	276,995	276,561	282,785	277,328
1.1	0.4	0.2	0.1	0.8	0.5	0.6	1.2	1.1	0.3
288,377	289,637	289,524	289,445	285,798	287,924	289,471	289,794	292,839	288,359
0.3	0.5	0.3	0.4	0.6	0.8	1.1	0.7	0.1	0.2
249,238	249,449	251,368	249,168	246,684	248,381	251,329	250,848	256,419	252,273
0.7	0.4	1.3	0.1	0.8	0.4	0.5	1.5	1.3	0.9
265,610	266,115	265,467	265,019	262,217	264,048	264,992	265,820	267,771	264,421
0.2	0.1	0.1	0.2	0.5	0.6	1.0	0.8	0.1	0.4
147.8	151.4	156.2	149.6	138.5	147.6	147.1	149.8	154.7	148.5
148.1	152.5	155.3	148.6	139.1	145.4	146.7	149.5	154.0	149.3
11.6	11.6	11.7	12.5	11.5	11.9	12.2	12.1	13.0	12.3
11.8	12.1	12.2	12.6	11.7	11.9	12.5	12.1	12.7	12.1
263,865	314,128	306,793	303,440	308,251	275,574	326,247	302,385	341,390	325,413
1.4	0.8	17.8	10.2	14.9	4.0	23.3	6.8	14.1	5.2
266,705	284,238	273,772	325,492	288,934	268,099	316,166	287,700	304,382	282,366
1.2	0.5	0.1	0.8	2.1	0.1	4.1	1.3	0.8	1.9
0.1	0.5	0.3	0.4	0.7	1.0	0.9	0.1	1.2	1.1
0.3	0.4	0.2	0.1	0.3	0.7	0.9	0.3	0.7	0.3
1.5	1.1	1.1	0.7	0.4	0.1	0.5	1.1	0.1	0.5
0.5	0.2	0.6	0.2	0.6	0.8	0.7	0.3	0.4	0.3
0.81	0.81	0.82	0.83	0.85	0.85	0.86	0.82	0.89	0.90
4.3	4.2	4.2	4.3	4.2	4.3	4.1	4.3	4.1	4.1